

令和6年度 庁議 議事要旨

会議名称	第5回 調整会議
日 時	令和6年12月25日（水）午前・ 午後 4時00分～5時20分
場 所	2階会議室
出席者	菅原副町長、宮崎副町長、統括監ほか課長職、納税対策室長、総合政策課主幹、総合政策課主幹兼交通政策係長、農業振興係長、総務課主幹

内 容	【審議事項1】 徴収一元化について（税務課） （1）概要 ・町債権（後期高齢保険料、保育所保育料、町営住宅家賃、学校給食費等）の管理・徴収を税務課に一元化することについて審議する。 （2）結果 ・徴収一元化の実施について、調整会議において内容を了承し政策会議に諮ることとする。 （3）主な意見・質疑・確認事項等 ●徴収一元化はよろしいと思うが、システム構築の部分で、税務課でやろうとしているのは、滞納している人を対象にしていることになると思うが、おそらく移行されるデータは滞納していない人の部分も全データが移行されると思う。その場合、他の部署との兼務発令などが必要になってくるのではないかと考えている。 →・データの移行に関しては、未納以外の人全データが移行されることになる。新たな部署、債権課（仮称）の事務分掌中に、俱知安町債権管理条例第2条第1号に規定する債権の管理及び徴収に関することを加えれば問題ないのではないかと考えている。 →・必要であれば兼務発令なども含めて、法令等を遵守しながら進めて行く。 ●組織体制として、税務課を債権課（仮称）にするよりも、納税対策室を債権回収室または債権管理室にした方が、より効率的ではないのか。 →・課の名称については、色々なご意見があると思うので、最終的には町長と相談しながら決めていきたいと考えている。また、例規検索システムで「税務課」と検索すると、条例・規則・要綱などを合わせて25本がヒットする。 ●昨年、保育料に関わる事案の際には、保健師なども一緒に介入して滞納処理を行ったが、徴収一元化になった場合は、税務課職員のみでの対応となってしまうのか。 →・債権課（仮称）が創設された場合においても、これまで通り案件によって
-----	--

は、福祉医療課、こども未来課の保健師などの専門職にも同行してもらうことになる。

●今後のスケジュールについて、システム連携が構築されてからの開始となるのか。

→・システム連携については、R7年9月以降となる予定だが、条例改正については、R7年3月議会での提案を考えている。また、組織体制については、R7年4月からと考えている。

●債権を抱えている各原課は、この徴収一元化についてどう思っているのか。

→・各担当課からは、ぜひお願いしたいという声があがっている。

●徴収一元化は構わないが、説明の中で、徴収事務を税務課に一元化することで、各担当はコア業務に専念できるという説明があったが、お金を集めるのも仕事ではないのか。

→・もちろん、お金を集めるのも仕事ではあるが、徴収する仕事を税務課に集約することで、より効率的に事務を進めることができると考えている。

【審議事項2】

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度補正予算推奨事業メニュー分）活用事業について（総合政策課）

（1）概要

・令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度補正予算推奨事業メニュー分）活用事業について審議する。

（2）結果

・推奨事業メニュー分として、以下の5課5事業の提案があり、調整会議において内容を了承し、政策会議に諮ることとする。

①学校教育課

学校給食費負担軽減事業（食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援）

②農林課

馬鈴薯生産振興対策事業（種子馬鈴薯購入費助成）

③観光商工課

エネルギー価格高騰対策事業者支援金事業

④住民環境課

町内会等交付金（エネルギー価格高騰対策支援）支給事業

⑤総合政策課

公共交通・物流事業者支援事業

（3）主な意見・質疑・確認事項等

●エネルギー価格高騰対策事業者支援金事業について、補助対象者に飲食業となっているが、本町内においては、昼食難民、夕食難民等と言われるくらいお

客さんが溢れる状況の中で、この事業をやる必要性に疑問を感じる。

→・燃料代など、あらゆる価格が高騰している現状において、飲食業だけではないが、町民も利用される飲食店では価格を抑えながら経営しているということもあり、昨年に引き続きエネルギー価格高騰対策という観点から支援していきたいと考えている。

●公共交通・物流事業者支援事業について、支援対象者に貨物軽自動車運送事業とあるが、どうやって把握し、申請してもらうのか。

→・貨物軽自動車運送業については、運輸支局の届出のみとなっており、運輸支局に確認したところ、システムの都合上、本町で登録されている事業者を把握することはできないとのこと。

よって、申請方法としては、運送事業を届出する際に受領印が押印された書類などを運輸支局から受け取っているもので、それら関係書類をもとに申請していただくことになる。

●個人事業主の場合は、個人本人の住所地となるのか。

→・あくまでも、本社所在地ということで運輸支局に届け出た書類ベースで確認する。

●タクシー事業者が、これだけ足りない足りないと動いている中で、経費が高騰しているのは理解しているが、この事業で支援する必要があるのか。

→・儲かっているいないに関わらず、エネルギー価格が高騰している現状を踏まえ、支援していきたいと考えている。

●今回の事業提案にはないが、国の参考資料にある事業者支援の医療・介護施設などに対する物価高騰対策支援などについて、本町での実施はどうか。

→・現状としては、事業者からは特に要望等は上がってきていないが、観光商工課から提案のあった、「エネルギー価格高騰対策事業者支援金事業」において医療・介護等にかかる事業者も同様に支援できる場所である。

(了)